

2020年9月

お客さま各位

株式会社 荘内銀行

**「ICキャッシュカード」及び「〈荘銀〉ブライトワンVISA」における
生体認証契約の新規登録終了について**

「ICキャッシュカード（セゾン一体型カード、UC一体型カード含む）」及び「〈荘銀〉ブライトワンVISA（VISA付き一体型カード）」における生体認証契約の新規登録及び再登録を、2020年9月30日（水）をもって終了いたしますのでお知らせします。

記

1. 新規登録・再登録の終了日

2020年9月30日（水）

2. 現在ご利用中の各種カードについて

新規登録及び再登録の終了に伴い、生体認証契約につきましては今後取扱いが終了となる予定です。現在ご利用中の各種カードにつきましては、次の点にご注意願います。

(1) クレジット機能が付いている一体型カード（〈荘銀〉ブライトワン・セゾン・UC）

2020年10月以降に更新期限が到来するクレジットカードにつきましては、更新後は「IC取引」の利用限度額が適用となりますのでご注意ください。更新までの間は、現在お持ちのカードは引き続きご利用いただけます。

<ATM 1日あたりの利用限度額>

1日あたりの利用限度額	現金引出	振込限度額	振替限度額
生体認証取引	300万円	1,000万円	
IC取引	100万円	200万円	500万円

(2) ICキャッシュカード（クレジット機能が付いていないもの）

生体認証契約のお取扱い終了時に、生体認証登録のないICカードを再発行いたします。再発行までの間は、現在お持ちのカードは引き続きご利用いただけます。

なお、再発行の詳細につきましては別途ご案内いたします。

3. お客さまのお問い合わせ先

ご不明な点等ございましたら、コンタクトセンターまでお問い合わせください。

【お問い合わせ先】コンタクトセンター TEL：0120-1032-39

受付時間 平日 9:00～17:00

以上